

平成 2 4 年 第 1 回 定 例 会  
陳 情 文 書 表

自 陳情第 1 号  
至 陳情第 5 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
1	「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書提出に関する陳情						1
2	UR賃貸住宅を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書の提出に関する陳情						4
3	病院の耐震改修工事に伴う費用助成についての陳情						6
4	障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情						8
5	「西原町2丁目墓地開発事業に対し反対」の採択を求める陳情						10

陳 情 番 号	1	受理年月日	平成24年1月27日
陳情人住所氏名	府中市住吉町2-14-18 府中市精神障害者を守る家族会 会長 野村忠良		
件 名	「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書提出に関する陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>府中市議会で、「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を促す意見書を、国会及び関係行政庁に提出くださるよう、陳情いたします。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>今、国民の「こころ」は深刻な状況にあります。</p> <p>我が国では、14年連続で毎年3万人以上の人々が自殺によって命をなくしています。</p> <p>平成17年には300万人以上、つまり、40人に1人以上の人々が精神科を受診するようになり、今も増加傾向が続いています。</p> <p>府中市では、精神障害者手帳の所持者は平成24年度1月現在、約1,200名となり、年々増加している状況です。</p> <p>精神科医療機関に通院するために、自立支援医療（精神通院医療）の受給者票申請者はさらに数倍になると思われ、障害者手帳と共に増加傾向となっています。</p> <p>WHO（世界保健機関）の個人と社会が被る損失を計算した健康・生活被害指標（DALY指標）では、日本を初めとした先進各国では、精神疾患が、がんや循環器疾病に比べても最も高い政策的重要度にある疾患であることが明らかにされています。</p> <p>平成23年7月6日、厚生労働省は「4大疾病」と位置づけて重点的に対策に取り組んできた、「がん、脳卒中、心臓病、糖尿病」に精神疾患を加えて、「5大疾病」とする方針を決めました。糖尿病237万人、がん152万人に対して精神疾患は323万人に上ります。重点対策が不可欠と判断されました。</p> <p>精神疾患に関しては、他の障害分野に比べ、人権・医療・福祉ともにハンディがあります。精神疾患の症状による社会生活の困難さは、外からは見えにくく、本人の生きづらさが理解されがたいことなどから、他の2障害とは大きく異なっております。</p>			

福祉分野においては、平成18年4月から3障害を一元化に支援する法律が作られましたが、サービスの基盤体制は立ち遅れています。

また、医療においても、他科とは医療スタッフの配置基準に大きな格差があります。精神科医は他の診療科の3分の1、看護師は2分の1でよしとする安上がりの医療を進めてきた経緯があります。精神科医療の慢性的人員不足の根源がここにあります。

地域で暮らす患者を支える家族に対しても支援が必要であることが最近になってようやく認識されるようになりました。英国では1997年から医療改革と自殺予防に取り組み、10年間で15.2%減少という成果を上げています。

長期の精神障害を持つ人の家族が精神健康上の困難を持つ率は、一般の人々の3倍であることもわかっています。家族への精神疾患・治療についての情報提供、实际的・情緒的な支援などが必要なのですが、日本ではこの部分も皆無に近く、ようやく家族教室などが開かれ始めました。

厚生労働省は平成20年度から21年度にかけて「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」を設け、現状を網羅的に明らかにし、今後の望まれる施策を報告しました。この報告をもとに、平成22年4月から家族当事者27名と医療福祉の専門家及び学識経験者63名が集まり、「こころの健康政策構想会議」を設立しました。

この会議では、家族・当事者のニーズに応えることを主軸に据えて、63回の会議を重ね、現実の危機を早く根本的に改革する提言をまとめました。22年5月末に厚生労働大臣に「こころの健康政策についての提言書」を提出しました。

この中で

- ① 精神医療改革
- ② 精神保健改革
- ③ 家族支援

を軸として、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を強く求めています。

この提言に賛同する個人や団体は、広く国民から署名を集め、国会への請願の準備も進めております。

こうした中、昨年末（12月1日）には国会では超党派による「こころの健康推進議員連盟」が発足しました。

私たち精神障害者の家族会としては、この基本法の制定を一刻も早くと望んでおります。

府中市議会におきましても、「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」制定を促す意見書を、国会及び関係行政庁に提出くださるよう、心よりお願いいたします。

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	2	受理年月日	平成24年2月17日
陳情人住所氏名	府中市晴見町1-28-12 府中グリーンハイツ自治会 会長 深 澤 武		
件 名	UR賃貸住宅を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書の提出に関する陳情		
<p>府中市議会におかれましては、UR賃貸住宅（旧公団住宅）居住者が安心して住み続けることができるよう、いつもご尽力を賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>〔陳情趣旨〕</p> <p>野田内閣は今年1月20日、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を閣議決定しました。この中では、私たちが住む団地の大家であり、約76万戸の賃貸住宅を経営・管理する都市再生機構について、内閣府に設置された有識者による検討の場で「業務の見直し、分割・再編、スリム化」を検討し、今年度中に方向性の結論を得るとしています。また、UR賃貸住宅については、「居住者の居住の安定の維持等の必要性を十分踏まえ…会社化の可能な部分について全額政府出資の特殊会社化を検討し、平成24年夏までに結論を得る」としています。</p> <p>この閣議決定の直前に行政刷新会議で決定された方針では、「特殊会社化に当たっては、本法人の住宅の居住者の居住の安定を維持する必要があるため、これを踏まえた移行プロセスを検討する必要がある」とされており、都市再生機構を特殊会社化することで、居住者に多大な影響を及ぼし、居住の安定を損なう恐れがあることを認めているものと言わざるを得ません。</p> <p>UR賃貸住宅は、もともと日本住宅公団として出発し、統廃合を三度繰り返して、2004年から独立行政法人都市再生機構となっています。その間、絶えず「行政改革」の目玉となり、民営化の嵐にさらされてきましたが、その都度、市議会から意見書を関係方面へ提出していただき、半世紀以上にわたり継続されてきたかけがえのない公共住宅です。</p> <p>昨年9月に府中グリーンハイツ自治会が実施したアンケートでは、居住者の高齢化が進み、これからも長くUR賃貸住宅・公共住宅に住み続けたいと考える居住者の多いことが明らかになっています。世帯主の57.5%が60歳以上が占め、年収が375万円以下の世帯も40.1%（約半分は同251万円以下）に上っています。また、今後の住まいについては、「UR賃貸住宅</p>			

に長く住み続けたい」という世帯が62.5%、「公営住宅に住みかえたい」という世帯が14.2%となり、あわせて76.7%が公共住宅に住み続けたいと答えています。

府中グリーンハイツ自治会では、良好なコミュニティを形成するため、夏祭り等の活動を行い、防災活動にも取り組んでいます。今後も高齢者世帯の定住の場であるとともに、次世代を担う子育て世帯にとっても、安心・安全な居住の場でありたいと願っています。

つきましては、府中市議会が下記の事項について政府等へ意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

〔陳情事項〕

- 1 UR賃貸住宅は公共住宅として住宅政策、まちづくり、防災計画等に積極的な役割を担っており、特殊会社化せず政府が直接関与する公共住宅として継続させること。
- 2 UR賃貸住宅が「住宅セーフティネット」として位置づけられていることと、これまでの国会附帯決議等を十分踏まえて、居住者の居住の安定策を推進すること。
- 3 政府は、公共住宅の役割を明確にするとともに、民間・公共住宅の別なく最低限度の居住保障に関する住宅政策を確立すること。

付託する委員会

陳 情 番 号	3	受理年月日	平成24年2月20日
陳情人住所氏名	府中市晴見町1-20 医療法人社団 慈敬会 理事長 島田幸男		
件 名	病院の耐震改修工事に伴う費用助成についての陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>医療法人社団慈敬会が経営する府中医王病院が、耐震補強工事を実施するに当たり、東京都医療施設耐震化緊急整備事業の補助金の交付が決定しておりますが、なお資金に不足が見込まれるため、費用の一部について府中市の助成をお願いするものです。</p> <p>〔陳情理由〕</p> <p>府中医王病院は、1961年（昭和36年）に府中市晴見町に「医療法人社団慈敬会府中医王病院」として開設し、その後、特定医療法人を経て、現在は持ち分の定めのない医療法人として慈敬会が運営している一般病院です。</p> <p>病床数は98床で、東京都指定休日・全夜間二次救急医療機関として、地域医療の中核を担っている救急病院です。業務内容は、一般救急医療及び訪問看護・介護支援など、地域密着型病院として府中市民の皆様の予防医療・健康管理・在宅訪問看護に至るまで、連携した医療の提供を目標に全職員一丸となって取り組んでおります。</p> <p>当院は、建築基準法における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）導入以前に建築した施設であり、耐震診断結果は基準値を大幅に下回っていることがわかりました。当施設をご利用いただく方々の安全・安心を確保するため、ここで東京都医療施設耐震化緊急整備事業補助金の交付を受け、耐震補強工事及び工事に伴い減床となる病床数の増築工事を実施する運びとなりました。</p> <p>本来ならば、東京都の補助金を活用し、不足する部分は当会の経営努力をもって充てるのが当然でございますが、耐震補強により減床せざるを得ない病床数を増築という形で確保し、地域の需要にこたえたい、また、地域密着型医療機関として、インフルエンザ発生期のパンデミック対応及び災害時の救急対応受け入れの確保等も、あわせて増築工事による解決策として検討しております。</p> <p>補助制度においては、補助対象事業の範囲や補助率において実際の工事</p>			

費との間には差があり、経営努力だけでは補えない状況でございます。地域に密着した医療の提供を目指し、府中市民のニーズにこたえたいという当会の意気込みを何とぞご理解いただき、府中市のご支援をいただけますよう、ここに陳情いたします。

府中市のご支援には、必ず、市民の皆様に医療の安全・安心の提供として還元をいたす所存でございますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

付託する委員会	
---------	--

陳 情 番 号	4	受理年月日	平成24年2月22日
陳情人住所氏名	府中市緑町1-26-11 府中市福祉作業所等連絡協議会 会長 三島悦子 外9人		
件 名	障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情		
<p>〔陳情趣旨〕</p> <p>日頃より障害者福祉の向上にご尽力いただき、まことにありがとうございます。</p> <p>平成22年1月に内閣府に設置された「障がい者制度改革推進会議」は国連の障害者権利条約の批准及び障害者自立支援法違憲訴訟団との基本合意文書をもとに国内法の整備を進めるために議論をしてきました。</p> <p>平成22年4月には、この推進会議のもとに全国の障害者・支援者団体の代表等55名が参加した、「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」が設けられ、障害者自立支援法にかわる「障害者総合福祉法」（仮称）を平成25年8月までに制定するための検討が精力的に重ねられてきました。</p> <p>そして、55人の総合福祉部会委員の総意として平成23年8月30日に「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」（以下「骨格提言」）がまとめられました。</p> <p>骨格提言は「私たち抜きで私たちのことを決めないで」という合言葉のもとに、平成23年8月に改正された障害者基本法の理念「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである。その理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」をもとに障害者を保護の対象から権利の主体への転換を求め、地域で自立した生活を営む基本的権利を明確に打ち出しています。</p> <p>よって、障害の種類や程度、家族の状況、経済力、居住する自治体にかかわらず、障害者みずからが選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには、障害者基本法や今般の骨格提言に沿って「障害者総合福祉法」（仮称）を着実かつ速やかに立法化する必要があります。</p> <p>以上の観点から、障害者総合福祉法の確実な成立・施行を求め、国会及び政府に対し、以下について要請するものです。</p>			

〔陳情理由〕

新たな「障害者総合福祉法」（仮称）の制定が、府中市の障害者の施策と暮らしの向上等に不可欠であるため。

〔陳情項目〕

- 1 「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」に基づき、新たな「障害者総合福祉法」（仮称）の制定を求める意見書を提出してください。
- 2 「障害者総合福祉法」（仮称）の施行に当たっては、制度を円滑に進めるための、地方自治体の財源の確保について十分に配慮すること。

付託する委員会

陳 情 番 号	5	受理年月日	平成24年2月24日
陳情人住所氏名	府中市西原町2-7-35 西原町墓地建設反対の会 小橋竹士 外1人 署名9,890人		
件 名	「西原町2丁目墓地開発事業に対し反対」の採択を求める陳情		
<p>〔陳情要旨〕</p> <p>住吉町1-47-2法音寺が西原町2丁目に計画中の大型墓地造成に対し、私たち西原町自治会と近隣住民は反対です。</p> <p>府中市議会におかれましては、地域住民のみならず多くの市民の声を受けとめ、市として新規墓地建設に反対である立場を踏まえ、府中市及び東京都ほか関係機関に対し、それぞれ厳格かつ適切な指導を行うよう求めています。よろしくお願いいたします。</p> <p>〔陳情内容・理由〕</p> <p>新たに墓地はふやさないとする府中市にとって、大規模開発による事業系墓地は不要です。西原町自治会と住民にとっては、乱開発以外の何ものでもありません。このような開発を許しては、いずれ市内は墓地だらけになってしまいます。市はみずから定めた「墓地・墓園の造成に関する指針」、「府中市地域まちづくり条例」、そして新設される予定の墓地に関する条例等に基づき、開発計画には厳格に対応し、墓地の乱開発に歯どめをかけるように最大限努力していくべきと考えます。</p> <p>(1) 府中市は、みずから定めた「墓地・墓園の造成に関する指針」の原則を、責任を持って守り、それに反する行為については毅然とした対応を貫いてください。</p> <p>府中市は新たな墓地の新設を原則として認めていません。事業者と同指針の原則を守らせるよう努力するのは市の責務です。閑静な住宅地の住民の反対を押し切ってまで造成を推進する事業主は、指針原則に反するばかりか、その趣旨をも軽んじていると言えます。市は、これら開発事業には毅然とした対応を貫いてください。</p> <p>(2) 府中市は、墓地の乱開発に歯どめをかけるようにしてください。</p> <p>昨今、府中市や多摩地域で急増する墓地の乱開発が社会問題化しており、新聞やテレビで報道されています。これらのほとんどは住民や行政の反対に遭いながらも、法令や手続きの未整備等が原因となって建設に至っています。しかし、これ以上事業者の好き放題にさせては、府</p>			

中市が墓地だらけになってしまいます。市は、これら墓地の新設を危惧する市民の声に耳を傾け、全力を挙げて乱開発に歯どめをかけるよう求めます。

- (3) 府中市は、当建設計画が「府中市地域まちづくり条例」をないがしろにしたものではないか監視し、強く指導してください。

「府中市地域まちづくり条例」は上記、(1)、(2)を実現するためにも、最大限に活用されるべきです。建設予定地周辺住民は古くから地域一体で「まちづくり」に努めてきました。当墓地計画は再三変更を繰り返し、指導を受けながらも、2月23日現在、いまだ同条例の基準を満たしているとは言えません。これも私たちの反対理由の一つです。市は「まちづくり」の精神をないがしろにされないよう監視し、強く指導してください。

〔結び〕

上記のとおり、私たち西原町自治会と近隣住民は、法音寺の墓地建設計画に反対です。

府中市議会におかれましては、多くの住民の声に耳を傾け、市が墓地建設に反対である立場を踏まえ、関係機関に対して厳格かつ適切な指導を行うよう求めてください。

本陳情に賛同していただいた方々の署名簿を別紙のとおり添付します。

付託する委員会